

令和 8 年 6 月定例会 県土整備委員会（事前）

令和 8 年 6 月 10 日（水）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

出席委員

委員長	川真田	琢巳
副委員長	重清	佳之
委員	山西	国朗
委員	眞貝	浩司
委員	竹内	義了
委員	岸本	淳志
委員	岡	佑樹
委員	達田	良子

議会事務局

議事課長	郡	公美
議事課主任主事	伊勢	七海
議事課主事	今田	雄大

説明者職氏名

〔危機管理部〕

部長	佐藤	章仁
副理事	遠藤	守彦
副部長	飯田	政義
副部長	杉本	孝誠
危機管理監	岩原	傑
次長（危機管理政策課長事務取扱）	地面	浩
危機管理政策課企画幹（危機管理担当）	若山	順一郎
防災対策推進課長	宮島	崇
防災対策推進課被災者支援推進室長	茂木	孝夫
消防保安課長	武田	康孝

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第 1 号 令和 8 年度徳島県一般会計補正予算（第 1 号）
- 報告第 2 号 令和 7 年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画について（資料 1－1、資料 1－2）
-

川真田琢巳委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（11時47分）

これより危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の 6 月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

今年度、当委員会においては、議案の説明等は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

佐藤危機管理部長

それでは、危機管理部から 6 月定例会に提出を予定しております案件につきまして御説明申し上げます。

3 ページを御覧ください。一般会計についてでございます。

危機管理部における 6 月補正予算案といたしまして、左から 3 列目、補正額欄の最下段に記載のとおり 1,000 万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で 33 億 9,586 万 4,000 円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4 ページを御覧ください。課別主要事項説明についてでございます。

主な事業につきまして、御説明させていただきます。

防災対策推進課におきまして、防災総務費の摘要欄、新規事業、徳島県広域避難体制推進事業では、要配慮者の円滑な広域避難体制を確保するため、広域避難所の候補地選定や、具体的な実施手順を定めた広域避難の手引を作成するための経費として、500 万円の補正をお願いしております。

5 ページを御覧ください。

消防保安課におきまして、消防指導費の摘要欄、新規事業、若手・大学生と連携した消防団活性化推進事業では、消防団活動への理解を深め、将来の担い手確保につなげるため、消防団カードを制作し、消防団の魅力を広く発信するとともに、小中学生を対象に消防団 1 日体験入団を実施するための経費として、500 万円の補正をお願いしております。

6 ページを御覧ください。令和 7 年度繰越明許費繰越計算書でございます。

昨年度の 11 月定例会及び 2 月定例会におきまして、繰越しの御承認を頂いておりました事業につきまして、繰越額が決定しましたので御報告させていただきます。

左から 4 列目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり 5 億 6,146 万 2,228 円となっております。

これらの事業につきましては、引き続き、早期執行に努めてまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、1 点御報告申し上げます。

資料 1－1 を御覧ください。徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画の取組概要についてでございます。

本計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づき、計画期間を令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とし、令和 6 年 8

月に策定したものでございます。

令和 7 年度の主な進捗状況と今後の取組につきまして、まず、1、命の72時間への対応では、本年 2 月に公表した、新たな徳島県南海トラフ巨大地震被害想定を踏まえ、各市町村におけるハザードマップの作成支援や備蓄方針の再検証などを実施してまいります。

また、避難行動要支援者対策の促進につきましては、市町村が進める個別避難計画作成を重点的に支援するため、新たに専門サポートチームを設置し、K P I として、令和10年度までに累計30回以上の支援を目指してまいります。

2、助かった命をつなぐ対策では、次のページを御覧ください。

避難所 Q O L 確保に向けた資機材の確保及び相互応援体制の構築につきまして、先般、避難所の備蓄状況を取りまとめ公表したところ、市町村ごとで品目や数量に若干のばらつきが見られました。

このため、県独自の支援制度の期限を令和 9 年度まで延長し、市町村の取組を一層加速させるとともに、県におきましても、プッシュ型支援や分散備蓄の推進を図ってまいります。

続く、3、初動対応力の強化では、県有施設への太陽光発電設備設置について、当初の目標を達成したことから、本年度、改めて施設調査を実施した上で、目標値を修正し、更に取組を推進いたします。

5、持続可能な地域経済では、新たに企業防災士育成講座の開設や、安否確認アプリの無償提供により、企業 B C P 策定の取組を促進してまいります。

続きまして、資料 1－2 を御覧ください。徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画の見直し案についてでございます。

I、新規項目では、ドローンやライブカメラを活用した情報収集体制の強化や、徳島県防災訓練大綱に基づく防災訓練の頻回実施など、新たに 4 項目を追加しております。

次のページを御覧ください。

II、取組内容・K P I 見直しでは、4、避難行動要支援者対策の促進として、先ほども御説明いたしました、市町村における個別避難計画作成への重点支援のほか、次のページの、8、災害医療を担う人材育成として、K P I として災害支援ナースの登録者数が 153 人となったことを踏まえ、目標を上方修正いたします。

次のページを御覧ください。

13、官民連携による被災者支援体制の構築として、被災者一人一人に寄り添った災害ケースマネジメントを実施するため、新たにワンストップ相談窓口の設置を推進するなど、合わせて 14 項目の取組を見直ししております。

以上、御説明させていただきました徳島県県土強靱化・レジリエンス推進計画の取組概要と見直し案につきましては、去る 5 月 27 日に開催の外部有識者で構成される推進委員会において委員の皆様から御意見を頂いたところであり、今議会での御論議を踏まえ、計画を改定するとともに、全庁を挙げて、スピード感を持って施策を推進してまいります。

報告事項は以上です。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

川真田琢巳委員長

以上で説明等は終わりました。
これより質疑に入ります。
それでは、質疑をどうぞ。

山西国朗委員

私からは、ただいま部長から御説明がありました、県土強靱化・レジリエンス推進計画について、何点かお尋ねしたいと思います。

まず、資料1-1の2の1の南海トラフ巨大地震被害想定の見直しの項目についてですが、被害想定を踏まえ、津波・浸水が想定される沿岸市町では、県民の皆様が津波からの迅速な避難ができるよう、早期により詳細なハザードマップを作成することが大変重要であると考えます。

そこで、津波・浸水が想定される沿岸市町における、今後のハザードマップの作成予定について、お尋ねいたします。

宮島防災対策推進課長

ただいま山西委員より、沿岸市町における今後のハザードマップの作成予定について御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、いざ発災時の死者ゼロを目指すためには、県民の皆様お一人お一人に地震、津波への理解を深めていただくとともに、発災直後の迅速な避難行動へつなげることが重要でございます。このため各市町において、被害想定に基づき、どこが浸水するのか、どこへ逃げるべきかを一目で判断できる津波ハザードマップを住民へ早期に示す必要がございます。

そこで県においては、各市町が被害想定の見直しを反映したハザードマップを速やかに作成できるよう、南海トラフ巨大地震対策緊急支援事業費補助金のメニューとして、津波ハザードマップ作成に係る費用を盛り込み、市町の取組を強力に後押ししております。

今後の予定については今年度、沿岸全市町で津波ハザードマップの改定に向け着手すると伺っておりまして、県としても引き続き支援を続けてまいります。

山西国朗委員

今年度中に沿岸市町はハザードマップ作成に着手するというところでございますので、しっかりと県としても後押しをしていただきたいと思います。

次に、2ページ目の避難所QOL確保に向けた資機材の確保及び相互応援体制の構築についてお尋ねいたします。

近年の大規模災害においては、長期間の避難所生活による健康被害や災害関連死が深刻な問題となっております。避難所QOLの向上は待ったなしの課題でありますので、県では避難所ごとの備蓄状況を公表したところでありますが、現在の備蓄状況における課題と、この結果を踏まえた今後の取組について方針をお伺いいたします。

宮島防災対策推進課長

ただいま山西委員より、避難所における備蓄に関しての課題、それからそれを踏まえた

取組についての御質問を頂きました。

避難所の備蓄状況につきましては、水や食料、毛布は一定量確保できているものの、簡易ベッドやパーテーション、生理用品やおむつなどは市町村や避難所ごとにばらつきや不足が見られております。衛星通信できるスターリンクや、入浴設備WOTAについても、相互応援も視野に各市町村における備蓄を進める必要がございます。

また、避難所となる小中学校体育館のエアコン整備率も 2 割程度にとどまっておりまして、可能な限り早期に整備する必要があると考えております。

このため県では、市町村が緊急防災・減災事業債を活用し、避難所QOLの向上等の事業を実施する場合の県独自の支援策を令和 9 年度まで 2 年間延長することとしたところでございます。

また、新たな被害想定を踏まえた備蓄方針を市町村と共に早急に策定し、この方針に基づき、県と市町村が一体となって備蓄の更なる充実強化を図ることで県民の安全・安心につなげてまいりたい、このように考えております。

山西国朗委員

避難所QOLの向上は、災害関連死を防ぐために大変重要な課題で、あるいは喫緊の課題でありますので、早急に市町村と連携して推進していただきたいと思います。

本計画にも掲げられました施策については、できるだけ前倒しするなどスピード感を持って取り組んでいただくようお願いして、質問を終わりたいと思います。

岸本淳志委員

徳島県広域避難体制推進事業についてお伺いさせていただきます。

要配慮者の円滑な広域避難を確保するために、広域避難の手引を作成するとして今回、補正予算に計上されておりますけれども、この事業の概要についてお伺いさせていただけたらと思います。

茂木防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま岸本委員より、徳島県広域避難体制推進事業について御質問を頂きました。

さきの能登半島地震におきましては、要避難者対策として、生活環境が整っておりますホテルや旅館などの 2 次避難所へのマッチングのために、被災所外で一時的に受け入れる 1.5 次避難所が県主導により開設、運営されたところでございます。

本県でも南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時には、道路の寸断などによる地域全体の孤立も懸念されているところでございまして、寝たきりの高齢者をはじめとする要配慮者の方々を、速やかに厳しい環境にある被災地から被災地外へ移送せざるを得ない場合が想定されております。

しかしながら、ホテル、旅館等への受入れにつきましては一定程度の時間を要すると認識しているところでございます。

そこで、助かる命を助けるためには能登半島地震での取組と同様に、被災者ケアが行われる一時的な広域避難所を県主導で開設・運営し、円滑な広域避難体制を確保していく必要がございます、その第一歩として本事業を実施するものでございます。

具体的な事業概要といたしましては、能登半島地震における広域避難の事例調査を行った上で一時的な広域避難所の候補地を検討、選定したり、被災地から要配慮者の方々をどのように搬送するのか、その手順であったり、また広域避難所を開設した際のレイアウト、資機材リストの作成や、医療福祉関係者との連携による被災者ケアなどを盛り込んだ広域避難の手引を作成させていただきたいというものでございます。

岸本淳志委員

要配慮者の命をつなぐために、県主導で一時的な避難所を開設、運営して、手順を決めておくということは非常に意味のある取組だと思っております。

一方、実際の避難に対しましては、基礎自治体である市町村の協力が不可欠と考えておりますけれども、今後、市町村とどのように連携して取り組んでいくのか教えていただけたらと思います。

茂木防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま岸本委員より、市町村との連携について御質問を頂きました。

委員お話しのとおり、要配慮者の円滑な広域避難に当たり、住民に身近な市町村におかれましては、例えば広域避難すべき人を早期に把握していただいたり、丁寧に説明の上、広域避難に関する合意を得ていただくといったような対応が求められておりますことから、市町村との緊密な連携は不可欠であると考えております。

このため、今回策定させていただきます手引を基に、平時から市町村や関係機関と連携した広域避難訓練を実施するなど、実効性のある要配慮者対策の取組を進めてまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

県におきましては、平時から訓練を通じて市町村としっかり連携していただきたいと思いますし、要配慮者の支援体制づくりを進めていただくことを要望させていただいて、この質問を終わります。

次に、若手・大学生と連携した消防団活性化推進事業について計上されておりますけど、この事業の概要について教えていただけたらと思います。

武田消防保安課長

ただいま岸本委員から、若手・大学生と連携した消防団活性化推進事業について御質問を頂きました。

この事業は、消防団活動への理解を深め、将来の地域防災の担い手確保につなげるため、消防団カードを作成し、消防団の魅力を県民に広く発信するとともに、県内小中学生を対象に消防団 1 日体験入団を実施するものです。

若手消防団員や大学生と連携し、県内で活躍する消防団をモデルとした徳島県・消防団カードを制作し、配布することにより、消防団の魅力を広く発信します。企画やデザインを若手消防団員や学生たちのプロジェクトチームに担っていただきます。なお、カードは 50 種類程度、枚数は 1 万枚程度を予定しております。

また、消防団 1 日体験入団としまして地元消防団員に講師になってもらい、県内小中学校の授業の中で生徒が放水やロープワークといった実技を学ぶ体験入団を行い、消防団への理解と関心を深めていただく授業を実施いたします。

岸本淳志委員

社会全体の少子高齢化に伴い、消防団員の方々も高齢化や減少が進んでいると聞いております。消防団の担い手の確保に向けて、小中学校のうちから消防団の活動に関心を持っていただくのは大切なことだと考えております。

こうした中で、私の地元でも国府分団の皆様が消火や水難救助とか、住民への防災啓発といった、多岐にわたる活動に従事されているのも大変心強く思っております。

県におかれましても、こうしたことを一過性の取組で終わらせず、消防団員の確保について、しっかりと取り組んでいただくことを要望いたしまして、質問を終わります。

達田良子委員

今、岸本委員からのお話と同じ、徳島県広域避難体制推進事業についてお尋ねしたいと思います。

広域避難といいましても、要配慮者に円滑に広域避難していただくということですので、御病気であるとか、介護が必要とか、そういう事情で、余り遠くへ行くということもなかなか大変だと思います。また病院とか介護施設とか、受け入れてくれるところがきちんとあるか、それが第一だと思うんです。

それでいいますと、余り遠くも行けないし、きちんと施設・設備があって受け入れてくれるのかという意味で言えば、大体地域に限られてくるのではないかと思うんですけれども、その点はどの辺までを想定されているんでしょうか。

茂木防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま達田委員より、広域避難場所の想定について御質問を頂きました。

今回、徳島県広域避難体制推進事業では避難所の候補地選定などをさせていただくという形で考えておりまして、当然、達田委員に御心配いただいているとおり、要配慮者の方々が遠くに避難するということは、本人さんのお考えもありますので、ここは慎重に対応しないといけないところもあります。そういったところも含めて今回調査させていただいて、選定をさせていただきたいと考えております。

達田良子委員

今、病院であるとか、介護施設であるとか、それぞれの県で、これも大変なんですよね。なかなか入れないということで、徳島県もそうですけれども、待っても待ってもなかなか入れないというところもございます。ですから、そういうところに被災した方がスムーズに入れるかという、その体制を整えていくのはオールジャパンの問題だとも思いますので、それがちゃんとスムーズに行くように、国に対してもきちんとした制度を確立していただくように求めていくというのが大事なことだと思いますので、その点、是非お願いしたいと思います。

それから、実は東日本大震災で、支援のためボランティアとして行かせていただきました。この時は徳島県でも広域ということで、アパートや県立・県営の住宅が空いていましたら来てくださいということで受け入れたと。非常に広い範囲で受け入れたわけですね。元気な方に来ていただいたと思うんですが、私が東日本大震災で、南相馬市という所でお伺いした方ですけれども、子供さんを 3 人連れておられる方が、避難所を 5 か所変わりましたと言うんです。

子供がいたら、とにかくうるさいと言われるし迷惑が掛かるので、あちこち避難所を転々として、何日しかいらなかった所もあるんですと。ですから、御病気の方も含め、そういう子供連れの方の避難というのも配慮しなければいけないのではないかなと思うんですけども、そういう点は、また別にお考えになっているのでしょうか。

茂木防災対策推進課被災者支援推進室長

達田委員より、要配慮者への配慮について御質問がありました。

要配慮者につきましては、いわゆる高齢者の方々だったり、障がい者の方々だったり、あと乳幼児を抱えた妊婦さんも含めて要配慮者として我々は考えておりまして、その中でも避難行動に特に支援が必要な方々は避難行動要支援者として取り扱うという形になっております。

本県でも、徳島県広域避難体制推進事業におきましては、そういった方々の中でも特に支援が必要だということを、市町村と一緒に把握させていただいて、その体制づくりとして、この事業をさせていただきたいと考えております。

達田良子委員

子供連れの方でも安心して避難できる体制をとっていただきたいんですが、その時は体育館で布団を敷いてごろ寝。その時はまだ間仕切りとかも余りなかったんです。ですから、プライバシーが守られないような状態でしたので、子供さんの声も耳に障る、体調も悪いのに子供が泣いたらやかましいとか、そういうのがあったんだと思うんです。

でも、今はどうでしょうか。ちゃんとプライバシーが守れるような、そういう避難所になっているのでしょうか。

あれから何年もたっているんですけれども、ここでもし大地震があった場合に、避難した所が同じような状況ではないかなと思うんです。ですから、避難所の状況をプライバシーが守られるようにきちんと整えておくと。香川へ行こうと愛媛へ行こうと、どこへ行こうと、そういうような避難所でないと、なかなか受け入れた先も迷惑というか、困ったなということになってしまうと思います。子供連れの方には特にプライバシーに配慮されるような、そういう避難所ができるように、これも国の施策が一番大きいと思うんです。ですから、県でも整えるし、近隣の県でも、共に向上していけるように是非お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それともう 1 点、避難施設の備蓄について、先ほどもお尋ねがありました。備蓄品について公表されましたよね。全ての避難所でこういうものがありますというのが公表されて、県民の方が見られるわけなんですけれども、これを見てびっくりされた方がいるんです。何かいろいろすごく気を使って、高齢者の方にも赤ちゃんにも、ちゃんと置いてくれてい

るんだなという所もあれば、何もないなという所もあるわけなんです。ですから、避難所のエアコンも無いという所もあれば、ちゃんとありますよという所もありますし、避難所ごとにもものすごく格差があるんです。それがばあっと皆さんに分かってしまったということなんですけれども、避難所の備蓄品がそれぞれ同じように整備されることがとても大事だし、県民の安心感というのが培われていくのではないかと思います。同じように整えていく上で、市町村任せにするのではなくて、県が財政的な支援をするといったような方法はあるんでしょうか。

茂木防災対策推進課被災者支援推進室長

ただいま達田委員より、備蓄に関して御質問がございました。

市町村ごとに今回公表することによって、ばらつきがあるという状況について、委員のほうからも御指摘いただいたところでございます。

本県では市町村によって、まずは目指すべき姿というのを県としても示す必要があるだろうということで今回、さきの2月に新たな被害想定も出て、新しく市町村の詳細な状況が分かりましたので、市町村とあるべき備蓄の在り方を一緒になって考えていきたいということで、備蓄方針というのを作ろうと考えております。

その中で、標準的な備蓄の底上げを進めていきたいと考えているところでございます。

達田良子委員

是非、もし避難をしたとしてもこんな目に遭ってしまってという、とても落ち込んでしまうような、そういう状況にならないように、この状況に負けないで頑張ろうという気持ちが湧いてくるような取組がとても大事だと思うんです。

ですから、まず備蓄品が横並びといいますか、せめて同じような、こっちにあるのにこっちに無いというのではなくて、できるように是非お願いしたいと思います。

徳島県の避難所が、避難生活の質が高まっている状況になるように、是非お願いして終わりたいと思います。

川真田琢巳委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で危機管理部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時16分）